

宮本衛司 本部長様

第12回県議会コロナ感染症対策連絡本部会議への申し入れ(第9次分)

2021年4月16日 日本共産党県議団 団長 毛利栄子

1、3月中旬以降、新型コロナウイルスの感染再拡大が急速に始まり、政府関係の専門家は第4波と言って差し支えないと明言しています。県下でも14日には62人の新たな陽性者を確認し過去5番目の多さになっています。特徴は飲食、医療機関、介護施設で広がっていることと、経路不明者が増えていること、さらに感染しやすい可能性や療養期間の長期化が指摘される変異株の感染者が増えていることです。大型連休を控え、いっそう感染拡大が心配されます。県ではこの間、検査件数の拡大に努力していただいておりますが、感染者を確認してから広げるのではなく「抑え込む」ことが必要です。何度も要請させてきていただいておりますが、拡大している一定の地域や医療機関、高齢者施設など社会福祉施設の職員、入所者、新規入院・入所者などに今こそ予防目的の社会的検査を網羅的・定期的に実施していただきたい。

2、変異株の確認率が7～8割に及ぶ市もあるなど関西圏を中心に広がっています。今後はより強い感染力を持つ変異株に置きかわると発言する専門家もいます。長野県としても変異株の疑いがある場合にはスクリーニングをかけていただいておりますが、より大規模に変異株PCR検査を実施していただきたい。

3、感染拡大の急増の中で県は「医療警報」を発しており、さらなる病床の確保を医療機関に要請しています。病床の確保自体も病棟ぐるみの対応が迫られ大変であると同時に医療スタッフの確保も合わせて必要になってくるため、医療機関にとっては受け入れたくても受け入れられない困難性もあります。医師確保とともに看護師確保なども同時に視野に入れて取り組みの強化をお願いしたい。

4、発熱すればまずかかりつけ医が対応するケースが多いと思われませんが、県が季節性インフルエンザに対応するとして実施してきた「発熱患者等診療体制確保事業」が3月末で打ち切りになりました。新型コロナ対策の初期対応としても

重要な事業なので今後も県事業として継続できるよう検討していただきたい。

5、この間長野市などに営業時間の短縮や休業要請を行ってきましたが、15日には「飲食が原因の感染が落ち着きつつある」として解除する方向と伺っています。そもそも飲食が原因とされる感染状況の具体的説明もない中で広範な地域に時短や休業要請が行われてきており「落ち着きつつある」と言っても本当に時短や休業要請が必要だったのか、解除しても大丈夫なのか詳しい説明がなく疑問が残ります。営業時間の短縮や休業要請を行う場合、また解除する場合においても業界における感染状況はどうなっているのか情報の提供をしていただきたい。

6、高齢者向けのワクチン接種がモデル市町村を中心にはじまりました。通知方法や内容は市町村様々ですが、問い合わせの電話が殺到して対応できない事例や、何をどうすればいいかわからない事例、文書が細かすぎて高齢者世帯では理解できないなど困惑している状況が寄せられています。県としてスムーズに対応している事例なども紹介しながら混乱を避けるよう適切なアドバイスに務めていただきたい。また安全性などについても懸念がされているので情報提供をお願いしたい。

7、県下4か所の宿泊療養施設が確保され運営されています。ホテルを全館借り切っていることにより、従来ホテルの宿泊客を中心に近隣の飲食店の利用がされているケースもありましたが長期にわたりホテルが利用されないことになり、コロナ禍で飲食店が打撃を受けているもとの一層の影響を受ける地域も出てきています。県として何らかの支援策を検討していただきたい。

8、経済的な打撃は多方面に及んでいますが、とりわけ飲食関係者に困難さが増しています。県は先日関係者から実情を伺ったと承知していますし、この間もテイクアウトやデリバリーへの支援、アクリル板の無償提供、時短要請区域外隣接地域に対応するための市町村補助などやっています。国への持続化給付金の再支給を求めるとともに、県として事業規模に応じた独自の現金給付など実効性ある支援を求めたい。